

# ちばぎんインターネットEBサービス<Web-EB>「電子メール通知サービス」ご利用規定

## 1. ちばぎんインターネットEBサービス Web-EB (電子メール通知サービス)の取扱い

- (1) ちばぎんインターネットEBサービス Web-EB (電子メール通知サービス) (以下、「本サービス」といいます。) は、パソコンなど当行所定の機器を用いた契約者 (以下、「契約者」といいます。) からの依頼に基づき、入出金発生通知を電子メールにて、指定された電子メールアドレスに行います。なお、利用については、電子証明書方式に限ります。また、本サービスの提供は、「ちばぎんインターネットEBサービス Web-EB (以下、「基本サービス」といいます。)」の契約者の方で、当行が申込を承諾した方に限らせていただきます。
- (2) 本サービスの利用時間は当行所定の時間内とします。なお、当行はこの利用時間を契約者に事前に通知することなく変更する場合があります。
- (3) 当行から本サービスにより回答した内容については、振込依頼人から訂正依頼があった場合、その他の理由により変更があった場合には、内容が変更される場合があります。

## 2. 手数料等

- (1) 本サービスの利用にあたっては当行所定の利用手数料を基本サービスの手数料に加えて、毎月、あらかじめ指定された手数料引落口座から引落します。
- (2) 当行は、前項の利用手数料を契約者に事前に通知することなく変更することができるものとします。

## 3. 免責事項

本サービスにより入手した情報の利用結果については、当行は損害賠償等一切責任を負いません。

## 4. 届出事項の変更等

お申込口座等の届出内容に変更がある場合は、当行所定の書面によりただちにお届けください。この届け出の前に生じた損害については、当行は責任を負いません。

## 5. 解約

- (1) 本サービスは、当事者の一方の都合によりいつでも解約することができます。ただし、当行に対する解約の通知は、書面によるものとします。また、1年以上にわたりご利用がない場合、当行は本サービスの取扱いを中止することができるものとします。
- (2) 当行が解約の通知を届出の住所にあてて発信した場合に、その通知が延着しまたは到達しなかったときは、通常到達すべき時に、到達したものとみなします。
- (3) 「ちばぎんインターネットEBサービス Web-EB」を解約した場合は、同時に本サービスの契約も解約します。

## 6. 規定の変更

- (1) 当行は、この規定を当行の都合によりいつでも変更することができます。
- (2) 変更内容は、当行のホームページに掲示するものとします。
- (3) 変更日以降、契約者が新たに本サービスをご利用になったときは、変更後の規定を承認したものとみなします。

## 7. 規定の準用

この規定に定めのない事項については、当行の各種預金約定・規定、各種当座勘定貸越約定、銀行取引約定書及びちばぎんインターネットEBサービスご利用規定等により取扱います。

## 8. 業務委託の承諾

- (1) 当行は、当行が任意に定める第三者 (以下「委託先」といいます) に業務の全部または一部を委託できるものとし、契約者は、当該委託に必要な範囲内で契約者に関する情報が委託先に開示されることに同意します。
- (2) 当行は、委託先に、本サービスを構成している各種サーバーシステムの運用、保守等のセンター業務を委託することができるものとし、契約者はこれに同意します。

## 9. 契約期間

この契約の当初契約期間は契約日から起算して1年間とし、契約者または当行から特に申し出のない限り、契約期間満了日の翌日から1年間継続されるものとします。なお、継続後も同様とします。

## 10. 譲渡・質入れ

この取引に基づく契約の権利は、譲渡・質入れすることはできません。

## 11. 合意管轄

本契約に関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。